

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和3年10月公表）

【職業生活における機会の提供に関する実績】

1. 採用した職員に占める女性職員の割合（令和3年4月1日付）

一般職員	50.0%
技能労務職	—
保育士	100.0%
保健師・看護師	100.0%
海事職	0.0%

2. 職員に占める女性職員の割合（令和3年7月1日現在） : 32.5%

3. 管理職に占める女性職員の割合（令和3年7月1日現在） : 15.4%

4. 各役職段階の職員の女性割合（令和3年7月1日現在）

本庁課長相当職	10.0%
本庁課長補佐相当職	22.2%
本庁係長相当職	0.0%

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

5. 男女別の育児休業取得率（令和2年度）

男性	0.0%
女性	100.0%

6. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率（令和2年度） : 0.0%

7. 年次有給休暇の取得状況（令和2年）

平均取得日数	12.0日
取得日数5日未満の職員の割合	9.3%

※ 一年の年次有給休暇が20日以上付与された職員について調査